

全国安全週間に向けて

令和2年4月1日付けで島原労働基準監督署長を拝命しました西川でございます。

例年であれば、安全週間説明会において、直接お会いし挨拶を申し上げるところですが、本年につきましては新型コロナウイルス感染防止のため、説明会等の中止が相次いでいるところです。

これは、全国民一丸となって取り組んでいる予防対策であることから、引き続き、政府の施策に則り、予防に全力を尽くしていただきますようお願いいたします。

さて、島原労働基準監督署では、平成30年度を初年度とする5年間の計画期間とする第13次労働災害防止計画を推進しており、労働災害は長期的に減少で推移してきていますが、ここ2年間は増加が見られ、今年になっても歯止めがかからず、4月末現在において昨年同時期比より11人増で推移している現状です。特に3月には他県から出張作業中にトレーラに挟まれ死亡する災害が発生し尊い命が失われるという極めて憂慮すべき事態となっており、早急な労働災害防止対策が求められるところです。

つきましては、今年も7月1日から7月7日までの一週間「全国安全週間」が

「エイジフレンドリー職場へ！ みんなで改善 リスクの低減」

をスローガンの下に実施され、その準備期間が6月1日から6月30日までとされております。

(※エイジフレンドリーとは「高齢者の特性を考慮した」を意味する言葉で、WHO や欧米の労働安全衛生機関で使用されています。)

当署管内の労働災害に歯止めをかけるべく、この機会に皆様それぞれの職場において、今一度各種安全基準、資格、機械・器具等の点検整備状況をご確認いただくとともに、PDCAを意識した安全衛生活動を積極的に推進し、すべての人が安心して安全に働ける職場環境を実現いただきますようお願い申し上げます。

例年と異なる状況での全国安全週間となりますが、「新しい生活様式」を取り入れた活動に留意いただきますようご協力よろしくようお願い申し上げます。

最後になりましたが、貴殿及び関係者皆様方の益々のご発展とご健勝を祈念いたしまして挨拶に代えさせていただきます。

令和2年6月1日

島原労働基準監督署長 西川 伸之

具体的取り組みについては裏面をご覧ください。

● 全国安全週間の取り組みについて ●

島原半島内における労働災害の動向

令和元年の当署管内の労働災害は、死亡者が2人、休業4日以上之死傷者が146人と増減を繰り返す、長期的に増加が懸念される状況で推移されています。

業種別では製造業、保健衛生業、商業、建設業での災害が多く、各業種において前年とほぼ横ばいの状況で、事故の型においては墜落・転落災害と転倒災害が多い状況です。



墜 対策① 落転落災害対策

長崎県内での墜落・転落による死亡災害は昨年5件発生し、うち2件は当署管内において発生しています。

業種別では製造業・建設業において発生の割合が5割を占め、作業床の端、通路からの墜落防止(手すり等の設置)、高所作業における足場の設置に加えて、適切な墜落制止用器具の使用が必要です。

起因物では、階段、梯子・脚立からの転落が約3割を占め、すべての業種において階段への手すりの設置、降りる際の手すりの使用、梯子の固定、脚立の安全な使用方法について、災害事例を交えた対策の周知をお願いします。

転 対策② 倒災害の防止対策

転倒災害は全国、長崎県内及び当署管内においても最も多い労働災害です。

業種別(当署管内)では保健衛生業と商業において5割近く発生しており、年代が高くなるに従いその割合も高くなっています。

また、平成30年の労働災害(全国)においては、60歳以上の労働者の割合が全体の約4割を占め、特に高年齢の女性で顕著に多く発生しています。

このような状況を踏まえて「STOP! 転倒災害プロジェクト」を実施し、すべての事業場において通路の確保、整理整頓、作業通路における段差や凹凸、突起物・継ぎ目等の解消、照度の確保、手すり・滑り止めの設置、危険個所の「見える化」などの取り組みをお願いします。

熱 対策③ 中症予防対策

職場における熱中症による死傷者は、2017年以前は年間500人前後を推移していましたが、記録的な猛暑となった2018年には1,128人となり、昨年は790人と減少はしたものの依然として厳しい状況が続いており、昨年は長崎県内において熱中症による死亡災害が1件(建設業)発生しています。

過去、熱中症による死亡災害の発生状況を見ると、発見の遅れや、救急搬送が遅れた(症状のある方を1人残して作業を続け、戻ってみると意識を失っていた)例がみられます。

健康管理を含めた熱中症予防対策と合わせて、緊急時の連絡、救急措置を含めた教育をお願いします。

外 対策④ 国人労働者に対する労働災害防止対策

近年、外国人労働者の増加に伴い、外国人の労働災害も増加傾向にあります。

労働災害を防止する上で安全衛生教育の実施は重要ですが、外国人労働者は一般的に日本の労働慣行や日本語に習熟していないため、適切な工夫を施して、作業手順や安全のためのルールをしっかりと理解してもらうことが大切です。

また、標識・掲示には母国語の併記(右参照)や、漢字を多用しないで図解を取り入れるなどの工夫をお願いします。





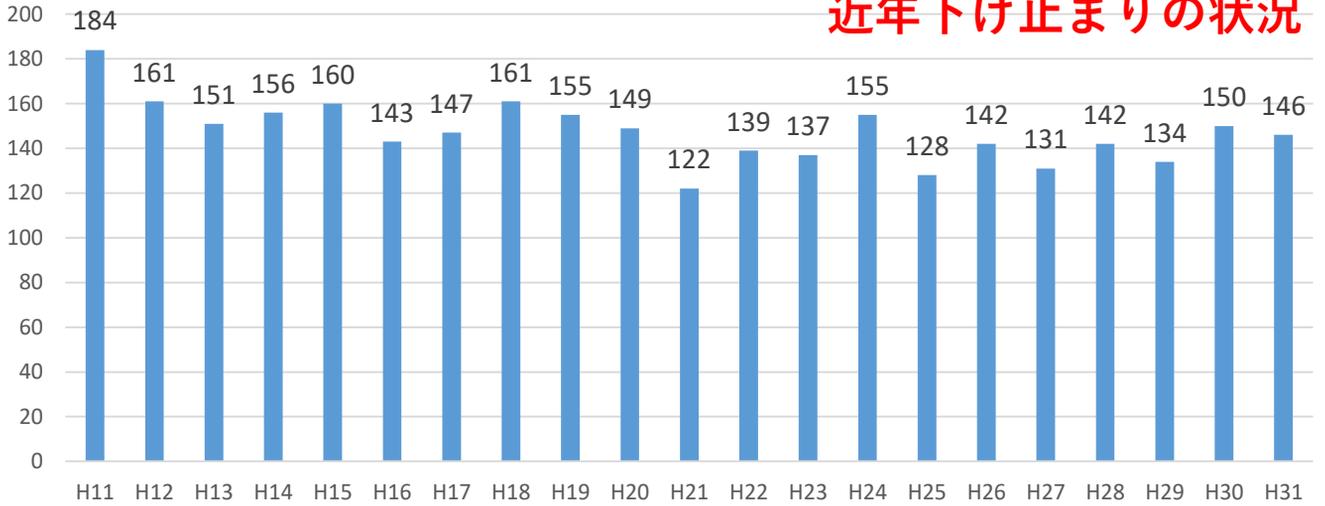
+

労働災害発生状況

島原労働基準監督署

労働災害の推移

近年下げ止まりの状況

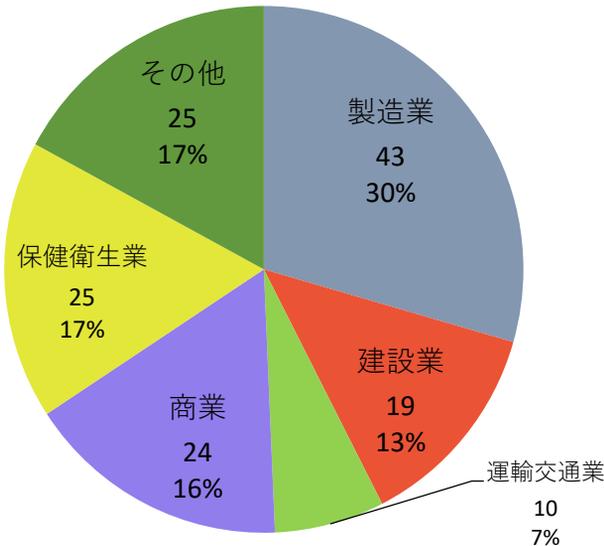


※統計資料については労働者死傷病報告による

平成31年業種別・労働災害発生状況

計 146 件

確定版

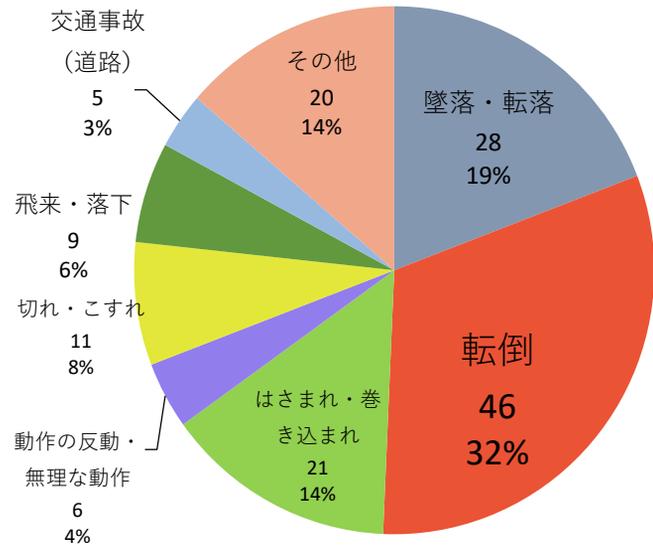


平成31年事故の型別・労働災害発生状況

計 146 件

(全産業)

確定版



- ◆業種別・・・製造業→食料品製造業が増加傾向（はさまれが4割超え）
（抜粋）
- 建設業→建設業が増加傾向（墜落・転落災害が3割超え）
- 運輸交通業→墜落による死亡災害発生（墜落防止の徹底を）
- 商業→転倒災害が4割超え（段差の解消、靴も含め見直しを）
- 保健衛生業→転倒災害が5割超え（コード躓き等改善を）